関東管区行政評価局 平成28年度 政策評価に関する統一研修

改めて考える「行政評価・政策評価」の必要性

EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社 マネージャー 小島卓弥

簡単な自己紹介

- プロフィール
 - 2002年中央大学大学院総合政策研究科博士前期課程修了
 - 2001年大学院在学中にアドバンストビジネスマネジメント(現ABM)入社

2001年12~2002年3月 大阪府庁出向

- 2005年ウッドランド(株)コンサルティング事業部チーフコンサルタント
- 2007年フューチャーアーキテクト(株)経営企画室
- 2008年(株)アセンディア・コンサルティング事業部シニアコンサルタント

〇コンサルタント時代は自治体の外部評価(福岡市、流山市)、佐賀県の協働化テスト支援、ABC(活動基準原価計算)を用いた業務改善(横浜市、浜松市、杉並区、厚木市etc)、市場化テスト導入支援(経済産業省、高知県など)、総務事務センターの導入(総務業務の集中化;愛知県、京都府、大分県など)、自治 、体コールセンターの導入(大阪府、札幌市など)など、様々な行財政改革の支援を担当

- 2010年6月総務省行政評価局総務課政策評価審議室・上席評価監視調査官2014年5月総務省行政評価局企画課・専門官
 - 行政評価局の実施する評価の高度化、人材育成、ナレッジマネジメント等の企画立案を担当
- 2015年6月~現職 政府、自治体等の行政経営改革、行政評価・監査等を担当
- 主な書籍・論文など
 - 「自治体 予算要求の実務」2016年・学陽書房
 - 「ここまでできる実践公共ファシリティマネジメント」2014年・学陽書房
 - 「公共施設が劇的に変わるファシリティマネジメント」2012年・学陽書房
 - 「自治体の外部評価」2010年・学陽書房
 - 「自治体の予算要求 考え方・作り方」2009年・学陽書房
 - 「実践!自治体ABCによるコスト把握」2006年・ぎょうせい

第8回日本ファシリティマネジメント大賞 奨励賞を受賞



1. はじめに①

- 自治体に行政評価が導入されたのは1996年の三重県の事例が嚆矢だとされて おり、20年以上が経過
 - この間多くの自治体において行政評価が導入された一方で、それらが既に廃止・休止 された例も出てきている
- 政府における政策評価制度に関しても2001年に導入され、15年以上が経過して いる
- 行政評価の導入目的として、職員の意識改革、成果意識の醸成、業務改革の推進、アカウンタビリティ機能の発揮など、幾つかの効果が期待されたところ
 - それらの中で、成果を挙げたもの、そうでもなかったものいろいろあった
 - 明示的に成果を挙げることができたこと
 - 明示的ではないがしっかりと組織に根付いた成果となっていること
 - 過去には成果を挙げたが現在はそれ程でもないこと
 - 成果を挙げることができなかったこと

詳細は後述

- 特に予算や定数の削減という意味では十分な成果を挙げることができなかった部分もあった(細かい事情は追って)
 - それをもって「行政評価不要論」や所謂「評価疲れ」の大きな要因となっているとの分析も少なからずされてきたところ



1. はじめに② 本講演の目的

- 本日は日頃、政策評価・行政評価制度を所管し、原課との調整に苦労している皆 さんや、原課で「評価」をやらされている皆さんがお集まりのことと思います
- 日々の業務の中で原課からこんなことを言われたり、自分で思うことはないですか?
 - 何で評価をやらなければならないのか?
 - 評価なんかやっても意味がないのではないか?
 - 忙しいのに何でこんなことをしなければならないのか?
 - 評価を実施して何か良いことがあるのか?
 - 評価に疲れた。もうやだ。

確かに、評価は(きちんとやればやろうとする程!)めんどくさい部分もあります

実際に、評価を行うことで、メリットが感じられないことも多分にあると思います

そこで、本講では評価制度がなんで導入されたのか、歴史的な経緯を少し振り返りつつ、 政府・自治体の評価の現状を確認しながら、

評価を行うことの意義を再確認するきっかけとしていただければと思っています

日本における行政評価・政策評価の歴史を振り返る(ダイジェスト版)

2. 日本における行政評価・政策評価の歴史を振り返る前に①

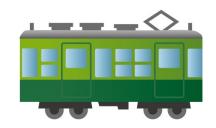
- 行政評価・政策評価制度が導入された前後の概況
 - 我が国に行政評価制度が導入された時期
 - 行政評価制度が導入されたのは平成8年に三重県で導入されたのがスタート
 - 但し、政府においても導入は平成13年だが、平成9年には既に同様の議論が展開されている
 - この時期は、右肩上がりの高度経済成長が限界を迎えつつあり、その最後の徒花となったバブル景気も崩壊を迎えつつあった
 - 高度経済成長が実現した右肩上がりの税収増加が見込めなくなった
 - 一方で、1970~80年代にそれを前提としたばらまき型福祉や公共事業も維持が困難に
 - 現在も、高度成長期に集中的に建設された施設や各種インフラの維持管理、更新に膨大なコストが 投入されている
 - 社会構造の変化(少子高齢化の影がひたひたと・・・)等が見え始めていた
 - ⇒低経済成長を前提とした政策運営(スクラップ&ビルド、選択と集中)や限られた予算の中で 最大の成果を生み出すことが求められるように
 - ⇒さらに高度経済成長を前提として実施・計画された各種施策や時代にそぐわなくなった施策 の見直しや廃止も併せて議論する必要がある時期を迎えた
 - 今では考えられないことだが、「成果や効果」という概念がきわめて希薄であった
 - 予算をぶんどってきて、それを使い、その後の成果や効果に対してふりかえりを行うことが、 きわめて希薄な時代
 - 例:旧国鉄時代の赤字区間
 - 上記、右肩上がりの経済成長が困難になった結果として、限られた予算を以下に用いるかが 議論されるようになり、同時に「成果や効果」という概念が必要な時代を迎えつつあった

2. 日本における行政評価・政策評価の歴史を振り返る前に②

- それに先立ち実施された、米国や英国などのNPM改革
 - NPMとは(New Public Management)の略
 - 民間の経営手法を公的部門に応用した公的部門の新たなマネジメント手法
 - 定量的な目標の設定と成果主義に基づく経営、競争原理の導入による効率化、顧客主義、 現場主義等の考え方により構成
 - 米国では1970年代後半の自治体の財政危機に対応すべくサニーベール市やオレゴン 州等で成果目標の設定と指標による業績評価⇒成果の評価結果を政策に反映してい くことで、行政の立て直しに成功
 - 1980年代、英国のサッチャー政権は「英国病」と呼ばれる深刻な社会・経済の停滞を 打ち破るため、NPMの考え方を導入
 - 大胆な民営化の推進やPFI、PPP(メージャー政権、ブレア政権)の導入、規制緩和等で小さな 政府を指向
 - その過程で、VFMの考え方による「成果の極大化」を意識した政策運営が指向
- 日本でも、中曽根政権期に臨調改革(第2次臨調)へと繋がる
 - 主な成果として、3公社の改革等があげられる







3. 日本における行政評価・政策評価の歴史・自治体編①

- 既述の通り、日本における行政評価のスタートは1996年(平成8年)に三重県で事務事業評価が導入されたことが嚆矢となっている
 - 背景としてその前後に食料費の不正支出やカラ出張の問題が全国的に問題に
 - これらで裏金を作り、官官接待や職員の飲食などに用いていた・・・
 - 当時の北川知事(現早稲田大学教授)の時代に「生活者起点の行政運営」を進めるため「さわやか運動」をスタート
 - この他、職員の意識改革と政策形成能力の向上とした職員研修制度の抜本的な見直し、県と市町村との連携の強化(一部権限の委譲などを実施)、組織再編等大胆な見直しを実施
 - その根幹として「事務事業評価システム」を導入し、全ての事務事業を総合計画の政策体系に基づき「目的志向」「結果重視」の視点から見直すこととした。

平成7年度	幹部職員約600名に対する研修				
平成8年度	本庁で運用開始、	廃止268事業、リフォーム142事業			
平成9年度	出先機関で運用開始、	廃止371事業、リフォーム175事業			

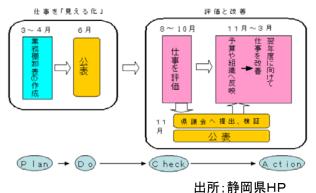
これが我が国初の行政評価





3. 日本における行政評価・政策評価の歴史・自治体編②

- その後、様々な形で他の自治体にも行政評価が伝播
- 初期の主な事例
 - 静岡県・業務棚卸表:平成9年に開始
 - 北大路・現明治大学教授が主導し導入
 - 県庁で行っている仕事を、課ごとに全て整理
 - 一般的な政策・施策・事務事業単位の評価とは少し異なる



- 「何の目的のために、何をするのか」という仕事(業務)の内容を、目的別に表に整理(棚 卸)して、「見える」化し、それを元に評価を実施し、予算や組織へと反映
- 北海道・時のアセスメント: 平成10年に開始
 - 平成8年度に平成9年度重点政策展開方針の基本的視点の一つとして「時代の変化を踏ま えた施策の見直し」を決定
 - 施策が必要とされた社会状況や住民要望などが大きく変化し、施策に対する当初の役割や効果に ついて、改めて点検・評価を加える必要のあるものについては、現状を踏まえ、多角的、多面的な視 点から、大胆な見直しを行い、事業の変更や休・廃止も視野に入れ、道予算の効果的な執行に努め るものとする。
 - 平成10年4月に対象となる事業が選定され見直しがスタートした

その後、全国の自治体に行政評価は様々に形を変えて広がり、 現在59.6%(H25年度現在)の自治体で行政評価が導入されるに至る

一方で、既に行政評価を廃止してしまった自治体も少なからず存在・・・ ⇒詳細は後述

4. 日本における行政評価・政策評価の歴史・政府編①

政策評価制度は、何を目指して導入されたのか?

平成9年12月: 行政改革会議最終報告

プラン偏重の行政 からの脱却

- ◇ 従来、わが国の行政においては、<u>法律の制定や予算の獲得等に重点が</u> 置かれ、<u>政策を積極的に見直すといった評価機能は軽視</u>されがち
- ◇ しかしながら、政策は実施段階で常にその効果が点検され、不断の見直 しや改善が加えられていくことが重要であり、政策の効果について、事前、 事後に、厳正かつ客観的な評価を行い、それを政策立案部門の企画立案 作業に反映させる仕組みを充実強化することが必要

平成10年6月:中央省庁等改革基本法成立

平成11年7月:内閣府設置法、国家行政組織法、総務省設置法等成立

4. 日本における行政評価・政策評価の歴史・政府編②

平成13年1月:政策評価制度導入

政策評価に関する標準的ガイドラインが決定。各府省で実施要領等を策定

- ◇「政策評価」とは、「<u>国の行政機関が主体</u>となり、<u>政策の効果等に関し、測</u> 定又は分析し、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより、<u>政策の</u> 企画立案やそれに基づく実施を的確に行うことに資する情報を提供すること」
- ◇ その目的は、次の三つ
 - ① 国民に対する行政の説明責任(アカウンタビリティ)を徹底すること
 - ② 国民本位の効率的で質の高い行政を実現すること
 - ③ 国民的視点に立った成果重視の行政への転換を図ること

平成13年6月: 行政機関が行う政策の評価に関する法律成立

国の行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その<u>政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価</u>するとともに、その<u>評価の結果を当該政策に適切に反映</u>させなければならない。(法第3条)

4. 日本における行政評価・政策評価の歴史・政府編③

平成13年12月:政策評価に関する基本方針を閣議決定

政策評価は、これを「企画立案(Plan)」、「実施(Do)」、「評価(See)」を主要な要素とする政策のマネジメント・サイクルの中に制度化されたシステムとして明確に組み込み、その客観的かつ厳格な実施を確保し、政策評価の結果を始めとする政策評価に関する一連の情報を公表することにより、政策の不断の見直しや改善につなげるとともに、国民に対する行政の説明責任の徹底を図るもの

平成14年4月: 行政機関が行う政策の評価に関する法律施行

平成17年12月:政策評価に関する基本方針の策定

政策評価の実施に関するガイドラインの策定

平成19年10月:規制の事前評価の義務付け開始

平成21年10月:租税特別措置の事前評価の義務付け開始

平成21年11月: 行政刷新会議・事業仕分け⇒行政評価局・抜本的機能強化

平成24年3月:目標管理型政策評価への移行

4. 日本における行政評価・政策評価の歴史・政府編金

〇行政機関が行う政策の評価に関する法律施行後の評価結果の反映状況

表3 法施行後の公共事業等の休止又は中止事業数、総事業費等

(単位:億円(上段)、事業数(下段))

Ann ada	At The circ	THE RESIDENCE OF STREET	dh II. I abrato		「上秋八・子米が	
年度	外務省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	合計
平成			338		11, 353	11, 691
14	_	_	(8)	_	(37)	(45)
15	505	194	14	1, 217	6, 940	8,870
15	(4)	(2)	(1)	(3)	(43)	(53)
16	481	68	17	1, 430	1, 330	3, 326
16	(3)	(1)	(3)	(2)	(16)	(25)
17	_	1, 540	238	435	6, 188	8,401
17		(5)	(13)	(1)	(22)	(41)
18		1, 398	56	685	919	3,058
10	_	(8)	(3)	(4)	(13)	(28)
19	60	186	59	_	324	629
19	(1)	(3)	(4)		(5)	(13)
20		722	37	335	1,722	2,816
20		(3)	(4)	(3)	(12)	(22)
21		21	49	171	2, 353	2,594
21	_	(2)	(3)	(1)	(8)	(14)
00	159	803	14		5	981
22	(1)	(4)	(1)		(3)	(9)
A ⊋L	1, 205	4, 932	822	4, 273	31, 134	42, 366
合計	(9)	(28)	(40)	(14)	(159)	(250)

4. 日本における行政評価・政策評価の歴史を振り返る の まとめ

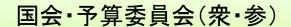
• 自治体の場合

- 食料費・カラ出張問題に端を発して、三重県では目的指向・結果重視の観点から行政 評価が導入された
- その後、「自治体業務の見える化」や「時代の変化を踏まえた施策の見直し」等、様々な観点・目的に即した行政評価へと発展
- ただし、後続自治体に導入された際には、先行自治体の様々な視点を取り入れた行政 評価に
- 結果として・・・
 - 行政評価に対しての期待値が上がりすぎ、行政評価への失望へ
 - 機能を増やすためには評価シートの記載項目が増大してしまい、現場の負担が増大
 - ⇒評価疲れや評価不要論へ繋がっていく要因となってしまった部分があった

• 政府の場合

- 「プラン変調の行政からの脱却」を目標に政策の効果について、事前、事後に、厳正かつ客観的な評価を行い、それを政策立案部門の企画立案作業に反映させる仕組み造りを狙った
- 導入当初に比べ、規制や租税特別措置への事前評価が導入されるなど対象が拡大
- 民主党への政権交代時に事業仕分けが導入され、行政評価局自体も仕分けの対象となったが、後継の行政事業レビューとは棲み分けが進む
- 目標管理型政策評価が導入されたことで、現場の負担軽減にも一定の効果があった

参考;国会・行政のレビュー機能のポジショニングマップ(イメージ)



予算関係

財務省·主計局 (予算査定·予算執行調査等) 行政刷新会議 行政事業レビュー

(事業仕分け)

政策評価(各省)

総務省·行政評価局 行政評価·監視

効率性の向上

目標管理

会計検査院

国会•行政監視委員会(参)

決算関係

国会·決算行政監視委員会(衆)

国会·決算委員会(参)

X備考

本ポジショニングマップは筆者が論点整理のために作成したもので、各省の見解とは異なる可能性がある。

自治体における行政評価の現状 ~予算との関係を中心に~

5. 自治体における行政評価の現状①

- 総務省自治行政局のH25年度の調査では、全体で59.3%の自治体で行政評価を導入
 - 全体としてもH22年度比で増加しているが、町村レベルの小規模自治体での導入は34.9%に留まっている

表1. 行政評価の導入状況

	都道府県	指定都市	市区町村					011
				中核市	特例市	市区	町村	合計
導入済	47	19	994	41	40	588	325	1.060
導入予定あり	0	0	551	1	0	81	469	551
導入予定なし	0	1	177	0	0	41	136	178
合計	47	20	1.722	42	40	710	930	1,789
導入割合	100%	95.0%	57.7%	97.6%	100%	82.8%	34.9%	59.3%
(平成22年度導入割合)	(97.9%)	(94.7%)	(52.7%)	(95.0%)	(100%)	(78.1%)	(29.8%)	(54.4%)

[※]全地方公共団体を対象。

表2. 行政評価を導入した狙い

出所:総務省自治行政局「地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果 概要版 Jp1

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
行政運営の効率化	87. 2	84. 2	93. 4	92. 9
行政活動の成果向上	97. 9	84. 2	81. 3	82. 7
予算圧縮・財政再建	38. 3	47. 4	55. 0	54. 2
企画立案過程の改善	59. 6	47. 4	37. 9	39. 1
PDCAサイクルの確立	89. 4	89. 5	75. 7	76. 5
顧客志向への転換	31. 9	26. 3	23. 9	24. 3
住民サービスの向上	48. 9	73. 7	67. 0	66. 3
アカウンタビリティ	85. 1	100.0	66. 4	67. 8
職員の意識改革	66. 0	78. 9	82. 0	81. 2

※行政評価を導入している団体を対象、複数回答あり。

5. 自治体における行政評価の現状②

• 行政評価を一度導入したが廃止した自治体も52自治体に上る

表3.過去、行政評価を実施していた団体の廃止時期

	指定都可	市 (1)	市区町村	寸 (51)	合計 (52)		
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
平成24年度	0	0.0	5	9.8	5	9. 6	
平成23年度	1	100. 0	5	9.8	6	11. 5	
平成22年度	0	0.0	13	25. 5	13	25. 0	
平成21年度	0	0.0	8	15. 7	8	15. 4	
平成20年度以前	0	0.0	20	39. 2	20	38. 5	

出所:総務省自治行政局「地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果 概要版 Jp3

5. 自治体における行政評価の現状②

- 行政評価廃止の理由
 - その理由として「評価制度の充実に向けた見直し」という前向きなものがある
 - 一方、「事務量に対して効果が少ない」「職員の事務負担が大きい」「評価の有効性・妥当性に疑問」という、行政評価そのものへの有効性や費用対効果に疑義を抱いて廃止されたケースも少なくないようだ

表4.行政評価を廃止した理由

	,	指定都可	市 (1)	市区町村	村(51)	合計	(52)
	<u></u>	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)
	所期の目的を達成	0	0.0	11	21. 6	11	21. 2
_	評価制度の充実に向けた見直し	0	0.0	8	15. 7	8	15. 4
	事務量に対して効果が少ない	0	0.0	7	13. 7	7	13. 5
L	職員の事務負担が大きい	0	0.0	5	9. 8	5	9. 6
	自治体規模が小さく体制が取れ ない	0	0.0	4	7. 8	4	7.7
	評価の有効性・妥当性に疑問	1	100. 0	4	7. 8	5	9. 6
	その他	0	0.0	12	23. 5	12	23. 1

出所:総務省自治行政局「地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果 概要版」p3

ここでいう効果とは何か?⇒端的に言えば予算(あるいは定数)削減

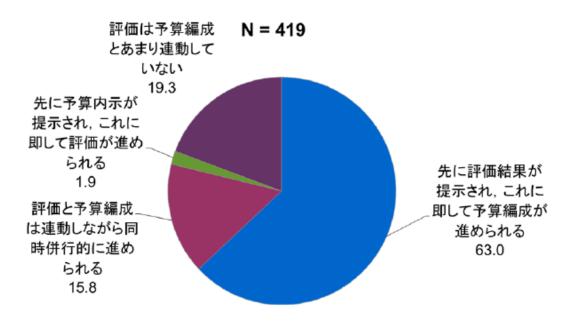
 \downarrow

ところで、ここまでの議論の中で行政評価の導入目的の中に 予算削減ってありました?

6. 行政評価と予算の関係①

- 「先に評価結果が提示され、これに即して予算編成が進められる」と回答した自治 体が63%
- また、72.9%の自治体が何らかの形で行政評価結果を予算要求に反映している

図1. 事務事業評価と予算編成の関係



※数値は%を示す

出所;佐藤徹『行政経営に関する全国自治体調査(概要版)-第2報-』 (2013年5月) p43

表5. 予算要求への反映状況について

都道府県(47) 指定都市(19)		都道府県(47)		市区町村 (994)		合計 (1060)		
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)
反映している	45	95. 7	17	89. 5	711	71. 5	773	72. 9
反映していない	2	4. 3	2	10. 5	283	28. 5	287	27. 1

6. 行政評価と予算の関係②

- 反映するのは
 - 「廃止」や「縮小」等の予算を削る方向については50%超反映している
 - 逆に「拡充」については28.1%に留まっている⇒実際にはもっと少ないのでは???

図2. 事務事業評価と予算編成の関係

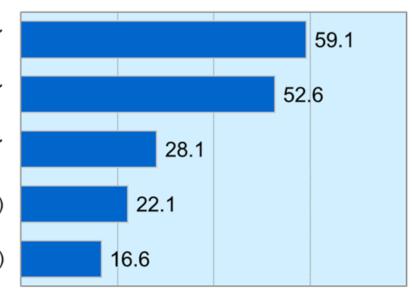
事務事業評価で「廃止」の結果となった事業,原則として予算措置は行わない(n=278)

事務事業評価で「縮小」の結果となった事業,原則として予算を減額措置している(n=247)

事務事業評価で「拡充」の結果となった事業,原則として予算を増額措置している(n=132)

両者に特別な関係は認められない(n=104)

その他(n=78)



出所;佐藤徹『行政経営に関する全国自治体調査(概要版)-第2報-』 (2013年5月) p75

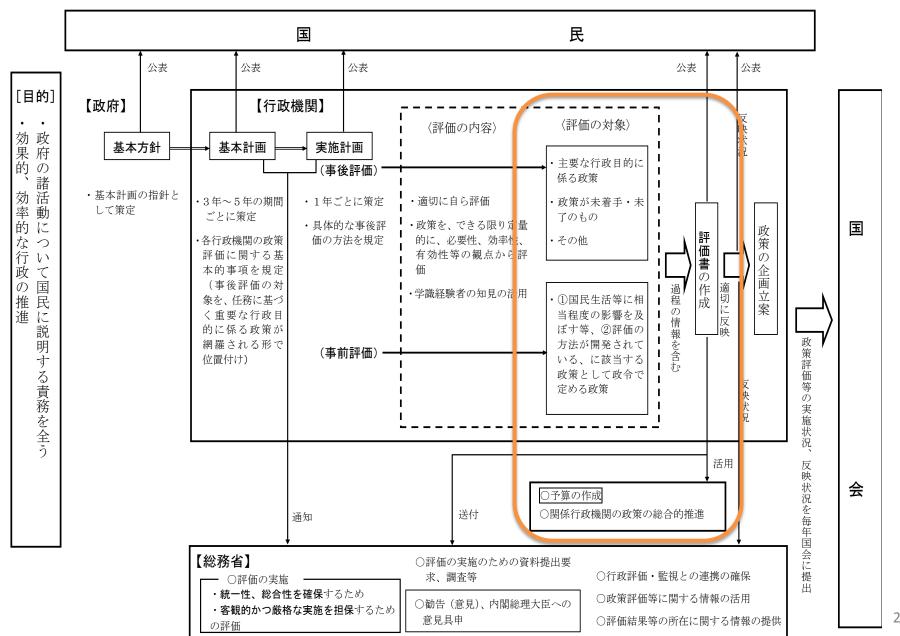
6. 行政評価と予算の関係③

- ・ そもそも論でスケジュールが合わない行政評価と予算
 - 当然のことながら、行政評価は前年の業務執行状況に対して評価を実施する
 - 一方、予算編成は翌年度の予算を査定しているため、最短でも2年度分のタイムラグが発生
- 連動性を確保させるためには・・・
 - 横浜市等では中田市長時代、予算執行をできるだけ当該年度12月までに終了⇒第四四半期は振り返り※行政評価とは連動していない
 - この形であれば年度中に行政評価を実施し、翌年度は年度当初に目標設定を実施できる
 - ただし、それでも予算編成には間に合わないため、執行べースでメリハリを付けて行く形となってしまう
 - ⇒その為には、部局に予算を流用権限を与える枠予算的な仕組み(権限の委譲)が必要

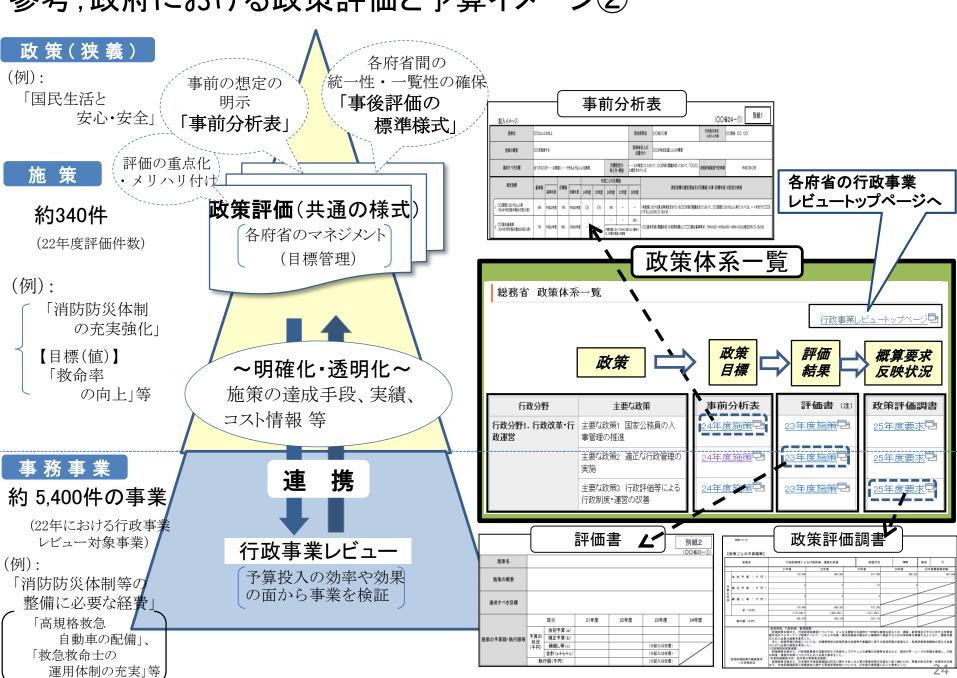
		-	
	N-1年度	N年度	N+1年度
N年度予算	N年度予算査定		
		予算執行	
N年度行政評価			
		N-1年度の振り返り	
N+1年度予算			
		N+1年度予算査定	予算執行
N 上 1 在 度 行 政 評 価			
N+1年度行政評価 	行政評価の対象年度と予算年 に2年のタイムラグが発生	· <mark>度</mark>	N+1年度の振り返り
'			42

参考;政府における政策評価と予算イメージ①

行政機関が行う政策の評価に関する法律の概要



参考;政府における政策評価と予算イメージ②



7. 行政評価は予算削減ツールなのか①

- 行政評価導入の目的と予算削減
 - 我が国の行政評価の草分けとされる三重県の事務事業評価の導入目的は「職員の意識改革」と「政策形成能力の向上」であったとされている(2002 梅田)。
 - 表2. にあるように現在においても行政評価導入の狙いは、既述の通り「行政効果の成果向上」「職員の意識改革」「PDCAサイクルの確立」「アカウンタビリティ」「住民サービスの向上」と続いて、「予算圧縮・財政再建」という順番となっており、必ずしも予算削減ありきで行政評価が導入されているわけではないことが分かる。
 - 政府の政策評価政府「プラン偏重の行政からの脱却」を目指す(平成9年12月の行政改革会議最終報告)
 - ここでいう「プラン偏重」とは「企画を立て、予算を獲得し、それを執行するところまでに重きが 置かれ、政策の効果(成果)の評価(振り返り)が十分に行われていない」
- いずれをとっても「評価で予算削減をする」という考え方とは違うところに導入の目的があったことが見て取れる。

表2. 行政評価を導入した狙い (再掲)



	都道府県	指定都市	市区町村	合計
行政運営の効率化	87. 2	84. 2	93. 4	92. 9
行政活動の成果向上	97. 9	84. 2	81. 3	82. 7
予算圧縮·財政再建	38. 3	47. 4	55. 0	54. 2
企画立案過程の改善	59. 6	47. 4	37. 9	39, 1
PDCAサイクルの確立	89. 4	89. 5	75. 7	76. 5
顧客志向への転換	31. 9	26. 3	23. 9	24. 3
住民サービスの向上	48. 9	73. 7	67. 0	66. 3
アカウンタビリティ	85. 1	100. 0	66. 4	67. 8
職員の意識改革	66. 0	78. 9	82. 0	81. 2

※行政評価を導入している団体を対象、複数回答あり

7. 行政評価は予算削減ツールなのか②

- 自己評価の原則と「お役所」の論理としての予算
 - 行政評価は事務事業を担っている担当課室の職員が自ら評価を行うのが大前提
 - 一方で、お役所の厳然たる掟として「予算をいかに獲得するか」というのが職員・課室 長の評価に直結しているのもまた事実(2009年 吉田・小島)
 - もっとも、財政悪化が長期化している現状では予算を獲得すると言うよりは「予算をいかに削られないか」ということが課室内の命題になっている。
 - 財政が厳しい時代だが・・・
 - 予算をいかに効率的に使ったか、少ない予算でも従前以上のパフォーマンスを示せば評価 するような考え方が自治体内で徹底されれば、行政評価を用いた予算を削減も?
 - しかし、予算を「確保する・維持する」方が、行政評価を用いて「予算を削減に貢献する」より も役所の中での総合的(上司・部下・議会等からの)な評価・評判が高い
 - ⇒「担当課室の職員が自ら評価を行う」行政評価を用いて予算が削減されるように機能しない のはやむを得ないところ
 - 予算獲得に有利な方向に行政評価が機能⇒外形上は行政評価が積極的に活用
 - 「目標が達成されれば予算が付く」
 - ⇒当初目標値が低く設定され、大半の評価書が「達成した」
 - 逆に「目標が達成できない場合に不足分を予算でフォローする」
 - ⇒当初目標値が厳しく設定され、大半の評価書が「達成できなかった」
 - ⇒こうなってしまえば、もはや評価書は実態を指し示さないただの紙の東⇒極限まで形骸化

単純な予算削減ツールとしては活用するのは難しい

行政評価を用いて 予算削減

予算を獲得する 予算を削られない

自治体組織内での評価

8. マネジメントツールとしての行政評価の可能性①

- 「パフォーマンスメジャーメント型の行政評価」を直訳の「業績測定」とすれば民間 企業経営と近似性が出てくる。
 - 民間企業(上場企業)であれば決算期に併せて半期毎、四半期毎に業績結果と見通し (この場合は売上、利益等)を公表している
 - 公表されない情報として組織内では更に細かく月次・週次単位で業績測定を行っているケースが一般的
 - 全社的には売上目標との比較においての達成状況の確認
 - 現場レベルではむしろ業務や仕事の進捗状況を確認
 - それが十分でないようであれば原因を分析し、プロジェクトへの増員等によって早めにてこ入れし、 もってプロジェクトが大幅に遅延したり破綻したりするリスクを極小化することに役立てている。
 - 同様に自治体においても、行政評価を用いて施策や事務事業の進捗状況を確認
 - 遅延や停滞が生じているのであればてこ入れ策を検討
 - 逆に目標値を楽々達成しているのであれば、目標値の見直しや投入している予算や定数 (資源)の最適化を検討

⇒マネジメントツールとして活用すれば行政評価は充分に有用なツールであり続けることが 可能ではないだろうか。

8. マネジメントツールとしての行政評価の可能性②

実際に、自治行政局調査によれば、自治体における行政評価は総合計画等の進行管理に70.9%が活用されているとの結果もある(表6.)

表6.行政評価結果の活用方法

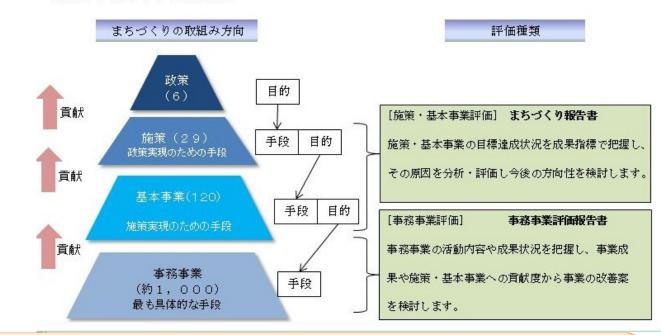
	都道府	県 (47)	指定都	市 (19)	市区町	村 (994)	合計((1060)
1	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)
当該年度の事業の執行	47		19		994			
直接反映	17	36. 2	6	31. 6	303	30. 5	326	30.8
参考	26	55. 3	12	63. 2	542	54. 5	580	54. 7
活用していない	4	8. 5	1	5. 3	149	15. 0	154	14. 5
定員管理要求、査定	47		19		994			
直接反映	6	12.8	2	10. 5	61	6. 1	69	6. 5
参考	29	61.7	13	68. 4	489	49. 2	531	50. 1
活用していない	12	25. 5	4	21. 1	444	44. 7	460	43. 4
次年度の重点施策や重点方針	47		19		994			
直接反映	20	42. 6	4	21. 1	205	20. 6	229	
参考	25	53. 2	11	57. 9	610	61. 4	646	60. 9
活用していない	2	4. 3	4	21. 1	179	18. 0	185	17. 5
継続中の事務事業の見直し	47		19		994			
直接反映	18	38. 3	10	52. 6	372	37. 4	400	37. 7
参考	25	53. 2	8	42. 1	569	57. 2	602	56. 8
活用していない	4	8. 5	1	5. 3	53	5. 3	58	5. 5
総合計画等の進行管理	47		19		994			
活用している	36	76. 6	13	68. 4	703	70. 7	752	70. 9
活用していない	11	23. 4	6	31. 6	291	29. 3	308	29. 1
トップの政策方針	47		19		994			
活用している	28	59. 6	7	36. 8	376	37. 8	411	38. 8
活用していない	19	40. 4	12	63. 2	618	62. 2	649	61. 2

8. マネジメントツールとしての行政評価の可能性③

- 千葉県山武市の取り組み
 - 総合計画自体に「行政評価」の考え方を導入
 - 総合計画の施策および基本事業に目的達成度を表す成果指標と目標値を設定・評価し、総合計画の進行管理を実施
 - また、施策の目標達成度が向上するように資源配分の工夫や事業の見直し・改革を行っているという。 評価の種類

図3. 山武市行政評価体系

総合計画の構成に合わせ「施策・基本事業評価」と「事務事業評価」の2本立てで行政評価を行います。 総合計画の施策体系と評価種類



出所;山武市HP 行政評価について

http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/4/g yousei-hyouka.html(2017年11月現在)

このように行政評価を予算以外の自治体内の既存計画・業務等と連動させることで活用度が上がり、いわゆる「評価疲れ」や「評価廃止」から脱却させることが可能となるのではないだろうか?

8. マネジメントツールとしての行政評価の可能性④

- ただし、行政評価をマネジメントツールとして機能ささせるは
 - 課長・部局長・首長(大臣)がそれぞれの立場で行政評価をきちんと使いこなすことが 必要
 - 自身が所管している事務事業や施策の成り立ちや最終的に期待されている成果、そこに至るまでの目標値を明らかにし(Plan)、どのように進捗し(Do)、どのような成果を上げ、どこに課題があるのかを明らかにし(Check)
 - その結果に基づき仕事のやり方や予算や定数の配分の見直しを行うことで行政評価はその機能を果たすことが可能になるだろう。
- Plan-Do- Checkのマネジメントサイクルが適切に運営されれば
 - 自ずと予算や定数の最適化が図られることになる⇒結果的にそれらの最適化にも繋がるということができるだろう。
 - 特に、枠予算制度を導入している自治体であれば、部局長を中心に組織内の枠配分 を見直す必要性ある
 - ⇒その際、行政評価は業務の状況を明らかにし、最適化を図る有用なツールとなる 可能性がある。
 - 実際に、「枠配分予算を実施している都道府県の75%で評価結果を資源配分の改善に活用できた(田淵 2010)」との分析結果もあり、検討の余地があるだろう。

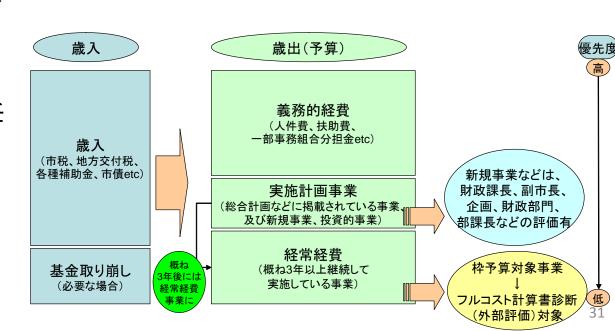
参考:大野城市・フルコスト計算書

• 枠予算制度と連動した行政評価システムに外部評価を包含

- 予算編成(枠予算)~内部評価~外部評価~決算を一本化した仕組み
- 予算を部局単位で枠配当する「枠予算制度」を導入
 - 予算全体を歳入見通しに基づきシーリングでコントロールし、部内での予算の使い方は部/ 課長の責任により、配当を任せる方法
 - 財政再建と財政部門による一件査定の時間的ロスを解消!
- ただし、事業そのものの有効性や効率性の議論が充分でなくなる弊害も・・・
- そこで外部評価を導入し、枠予算でありながら、お手盛りになり過ぎない制度を模索

特徴

- 3年に1回全ての経常経費 事業を対象に実施
- 外部評価結果はあくまで予算枠に反映され、予算削減の方法は各部に委任
- ※手数料などの引き上げ、 他の事業を廃止などでも OK



9. まとめ①

- 行政評価は導入の目的は予算削減ツールにあらず
 - 予算削減機能と搭載していなかった(少なくとも重きを置かれてはいなかった)
 - にもかかわらず、自治体の財政悪化や様々な思惑、予算重視主義のお役所の掟の中で、予算に影響が及ぼせるか否かが重視された結果⇒予算削減機能への期待高まる
 - 結果としてそれが充分に機能しなかった(少なくとも継続的には)ことで、評価疲れ・評価離れの一因とされてきた
 - とはいえ、現時点においても事務事業評価のシート及びそこで把握された目標や成果の発現状況は予算査定の現場で基礎資料として活用⇒充分に意義のあること
 - また、枠(配分)予算制度を導入している自治体では資源配分の改善に活用されているとのデータもあり、行政評価と予算との連動性をより高めるためには予算制度そのものの改革が必要となるだろう(ex.大野城市 枠予算制度+外部評価制度)
 - ⇒行政評価と予算を強く連動させる必要はないのでは?



- ▶ 行政評価と予算は全く無関係に存在できるわけではない
- ▶ ただし、適切な距離感、役割分担が図られなければお互いに有効に機能することが難しい存在でもある
- ▶ 自治体に行政評価が導入され20年を迎えた今こそ、改めて両者の関係の最適化を考える時期を迎えているのではないだろうか

9. まとめ②

- マネジメントツールとしての行政評価
 - 行政評価は本来課長・部局長・首長(大臣)が積極的に活用していくことこそが本当は 一番重要
 - それによって限られた予算の中で成果を重視した行政経営、プラン偏重の行政からの 脱却こそが行政評価が真に求められる役割ではないか
 - そして、その機能がきちんと発揮されれば、結果として評価結果が予算に反映され、最適化が図られることに
- 成果や効果を把握することってそんなに不思議なことですか?
 - 行政が、住民(国民)の皆さんからお預かりした税金を用いて行った施策について、事前に目標設定をし、中間、終了時に評価をするのは、当然のこと
 - それにより、進捗状況を確認し、適正化を図っていくことが可能に
 - もしうまくいかないのであれば、要因を分析し途中で中止することも可能に
 - また、結果としてうまくいかなかったことに対しては、今後実施する各種施策に活かしていくことで失敗を繰り返さない、そのツールとしていくことが大切
 - ⇒きちんとPDCAサイクルを回すことで、施策の最適化を実現



9. まとめ③

- 行政評価最大の功績は行政に「成果」や「効果」の考え方を定着させたこと
 - 現代の行政の現場において、「成果」や「効果」を全く考えずに施策を打っているケースは非常に減った(はず)
 - 政府においては政策評価法に基づく政策評価以外にも、各府省が独自に各種施策、 あるいは個別の政策テーマに対して評価や評価の名前が付いていなくても「効果測定 (把握)」を行うように
 - 各府省が実施する「産学官連携施策」や「ITを用いた実証実験」等に対して、評価や効果測 定を行っている
 - これらは、政策評価が導入された際に謳われた「③国民的視点に立った成果重視の 行政への転換を図ること」という大きな目標を達成した証といえるのではないだろうか
- もちろん、まだまだ行政評価・政策評価は未成熟の部分も多分にある
 - 「① 国民に対する行政の説明責任(アカウンタビリティ)を徹底すること」「② 国民本位の効率的で質の高い行政を実現すること」などは機能としては実装したものの、道は遠い⇒永遠に到達は出来ない目標でもある
 - 政府では統計改革がスタートしEBPM(Evidence Based Policy Making)に資する統計情報やその開示のあり方が議論されるように⇒アカウンタビリティの新しい機能に?
 - また、自治体でもさいたま市や氷見市でボルチモア市発祥のシティスタット制度が導入 されるなど、行政評価・政策評価の外縁から補完する取り組みも進みつつある

行政評価・政策評価が導入されて20年が経過し、成果や効果の概念は定着



これからは改めて行政評価自体へのPDCAを回し、あるべき姿を模索し続けることが必要

参考文献

- ・梅田次郎「意識改革と政策形成:三重県庁における自治体組織運営の変革プロセス」『日本 公共政策学会 公共政策研究 第2号』2002年 有斐閣 55-69
- •行政改革会議「最終報告」1997年12月3日
- ・佐々木亮・西川シーク美実「パフォーマンス・メジャーメントー最近の傾向と今後の展望ー」 『日本評価研究 第1巻 第2号』 2001年 日本評価学会 45
- ・佐藤徹『行政経営に関する全国自治体調査(概要版)ー第2報ー』(2013年5月)46,75
- ・田淵幸子「地方自治体における行政評価12年の歩みと今後の展望」『三菱総合研究所所報 53号』、2010年 三菱総合研究所、37
- ・分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会「分権型社会における自治体経営の刷新戦略一新しい公共空間の形成を目指して一」2005年4月 総務省 http://www.soumu.go.jp/iken/kenkyu/050415_k04.html(2017年9月現在)70
- ・吉田博・小島卓弥『自治体の予算要求』2009年 学陽書房 136
- ・山武市 行政評価について

http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/4/gyousei-hyouka.html(2017年11月現在)

ご清聴ありがとうございました



なお、本日ご説明した行政評価と予算の関係に 関しては、『自治体 予算要求の実務——実践か ら新たな仕組みづくりまで』(吉田博、小島卓弥共 著。学陽書房)において詳述している。



また、本日ご説明した大野城市の事例など、 自治体の外部評価については『自治体の外部 評価』(小島卓弥著。学陽書房)において詳述し ている。